

第 6 回三木市中小企業振興審議会議事録

- 1 日時・場所 平成25年10月9日(水) 午後6時00分から午後7時30分
市庁舎4階 特別会議室
- 2 出席者 <委員4名>
佐竹会長、鈴木副会長、鶴目委員、牧委員
<事務局3名>
永尾産業環境部長、藤原商工課長、成瀬商工課主査
- 3 欠席者 浅野委員、井澤委員、吉見委員
- 4 会議の公開、非公開の別 公開
- 5 傍聴人の数 1人
- 6 開 会
- 7 議 事

会長	<p>今後の三木市の中小企業振興策についての案ができております。経済産業の概略が11ページまであります。そこまではご了解いただいておりますので、それ以降について事務局から説明いただいて検討したいと思います。お願いします。</p>
事務局	<p>配布資料に基づき12ページから16ページにかけて、現状から導いた3つの課題と課題解決のための5つ戦略、その戦略に沿った施策展開の方向性について説明</p>
会長	<p>17ページ以降に5つの戦略を実行していくための22の施策を挙げておりますので、1つずつ検討します。</p> <p>前回の会議のときから3つほど状況が変わってきています。</p> <p>1点目は消費税が8%になることが決まった。これによって消費が一時的には間違いなく落ちるんですが、国はオリンピックのことがあるので総需要は増えていくだろうと判断します。それが、地方にどれだけ影響があるかは不透明です。</p> <p>2点目は、オリンピックの効果で逆に東京一極集中が進むと言われていますが、ただオリンピックで一番期待できるのは、海外から人がたくさん来るだろう。これをどう、関西、兵庫県三木まで引っ張って</p>

	<p>これるかという戦略が2020年まで大きなものになると思います。</p> <p>3点目は今年の金融庁の監査方針では、金融円滑化法が廃止されたが、その後もきっちりに対応しないといけないということもあったのですが、地域金融機関に対して新規融資を増やみなさいと、担保主義保証制度によらずに、経営革新や技術評価など新たな評価によって企業の融資を増やす、また、ファイナンスを増やすといったことを金融庁が考えている。これも一つのチャンスです。</p> <p>確かに消費税は圧迫要因かもしれないけれど、海外から人が入ってくる、公共事業が増える、それで消費が伸びる、加えて、新しいアイデアに対しては積極的に企業を評価して、できるだけお金が流れるようにしようという方針を国がうちだしている。そういう状況の中で、チャンスなんです。少なくとも2020年まで続いていく訳ですが。</p> <p>グローバル化と一言でいいますが、海外は現実的に大きな市場となっていく、それと同時に海外を取り込んでいく必要があるんです。企業誘致も日本の企業を誘致する必要だけではなく、海外企業を誘致してくることも必要です。その他色々なことを含めて考えていきましょう。これを正式に発表するころには状況が変わっているかもしれませんが、刻一刻と変わっていきますので。</p> <p>それでは、具体的施策について1つずつ検討していきます。事務局から簡単に説明願います。</p>
事務局	No1の新規事業展開支援事業について説明
会長	<p>市内企業が連携して、1+1を3にしようということです。これについて、意見はございませんか。次々進みますが、意見があればそのつどお願いします。</p> <p>次に経営革新支援事業について</p>
事務局	No.2経営革新支援事業について説明
会長	担保主義保証制度によらない企業の信用力創造システムの典型として、そんな企業を増やそうというもので、先ほど言いましたような新規融資につながるものです。次、起業支援事業。
事務局	No.3起業支援事業について説明
会長	活性化センターにインキュベーター施設が付いていれば一番いいのですが。次に、設備投資促進事業ですね。
事務局	No4設備投資促進事業について説明
会長	国も設備投資減税を10月に発表すると言っていましたけど、まだ

	<p>発表されてませんね。次に、No5とNo6を続けて説明して下さい。 No5は金物振興審議会で出された意見を入れています。</p>
事務局	<p>No5CAD&3Dプリンター活用事業についてとNo.6三木ブランド拡大アンテナショップ事業について説明</p>
会長	<p>いわゆる地産都消で、地元で作ったものを地元だけじゃなくて、都市部で売ってブランド力を高めるためですね。 皆さんよろしいですか。それでは、次にいきます。</p>
事務局	<p>No.7、No8、海外販売促進支援事業について説明</p>
会長	<p>海外アンテナショップは東アジア地域でしょうね。</p>
副会長	<p>ここまでが、戦略1ですね。 海外販売促進事業は、市主導で何かできますかね。</p>
事務局	<p>ジェトロとの連携では、最近、日本酒を海外に売ろうということで県が海外のバイヤーを呼んで、北播磨の山田錦産地の視察や日本酒のPRをしたが、そういうかたちで、バイヤー招致が考えられます。 海外で展開する場合は、アンテナショップを開設することです。</p>
副会長	<p>これをするには、現地事情の提供や現地での支援まで必要でしょう。 次に、CAD&3Dプリンターですが、市が所有すると効率的に使うというインセンティブがあまり出てこなくなるので、会議所や組合が所有し、市は一部支援のほうが良いと思います。</p>
委員	<p>これを活用すると、開発コストの低減や製品の納期短縮につながるのに進めるべきですが、オペレーターが必ずいますから、企業の人材育成に力を入れるあるいは、外部人材の活用が不可欠です。</p>
事務局	<p>金物振興審議会の意見の中で、緑が丘、青山等では大企業OBの技術者の方がいらっしゃるの、彼らを活用することが有用だという意見が出ています。</p>
副会長	<p>人材育成までセットであれば、汎用機を市が所有する考えも可能ですね。</p>
会長	<p>次に、戦略2の関係ですが、No.9、No.10、No.11を説明して下さい。</p>
事務局	<p>No.9市民の雇用促進事業、No.10企業OB活用支援事業、No.11企業誘致推進事業について説明</p>

会長	UターンとともにJターンも必要で、神戸や西脇生まれの人も三木へ帰ってきてもらえるような企業誘致が大事です。
事務局	本日欠席の委員さんから意見をいただいています。「本社機能を誘致しないとだめです」というご意見です。
会長	地元には張り付いてもらえる企業、地元と取引をして、金融機関も地元というふうに。
副会長	やはり、地元の産業と関わりあいの持てる企業とか交通の便を活かせる企業が有効で、必ずしも最先端でなくてもかまわないのです。
会長	ありがとうございました。それでは、次に戦略の3に行きます。No.12とNo.16、17について説明をお願いします。
事務局	No.12技術移転促進支援事業、No.16、17について説明
会長	続いて、戦略4のNo.13から15、18から20までを説明願います。
事務局	No.13 まちなかマルシェ（市）事業、No.14 三木城下町バル事業 No.15 空き店舗活用支援事業、No.18 地域支援型農業（CSA）の推進 No.19 商店街共同設備整備促進事業、No.20 商店経営革新・業態転換支援事業 について説明
会長	No.19、No.20は、商店振興協議会から出てきた意見ですね。 商店街振興はどこの行政でも一番難しい課題ですね 協議会は他にどんな意見ができましたか。
事務局	大店舗、チェーン店などが組合に加入して、既存店と共存を図り地域貢献もしてもらえるような条例を作ってほしいという意見ができました。
会長	中小企業振興基本条例がありますので、その中の施策として考えるものですね。
委員	今朝の日経新聞に寝屋川の地域通貨のニュースが出ていましたが、商業だけで使えるのではだめで、まちづくりの中で高齢者のお世話の代金としてのお助け券を払うといったセットで考えないといけない。
副会長	商店街振興施策で成功した事例はあまりないですね。
会長	商店街への補助は、社会政策ではなく産業政策だから、いつまでも

事務局	<p>助成し続けるのは駄目です。商店街自らがいつまでも補助金をあてにせず活性化へ向け努力することが必要です。 それでは、最後の戦略5のNo.21, 22の説明をお願いします。</p> <p>No.21中小企業支援センター事業、No.22ものづくり集積促進奨励金制度について説明</p>
会長	<p>需要が膨らんでいく今がチャンスなんです、アベノミクスには賛成、反対いろいろありますが、日本経済再生の最後のチャンスです。 何か付け加えることはございますか。</p>
副会長	<p>中小企業支援センターは、質的に別格です。アピールが必要です。</p>
会長	<p>そうですね。これは一番最初に持ってくるべきで、5つの戦略すべてにかかわるものです。 それでは、今後の予定ですが、答申案を完成させていただいて、皆さん方にお送りし確認していただきます。そして、ご異論がなければ私が市長に手交させていただきます。 まだ、国の政策が発表されていないので、それが出ましたら私の責任で手をくわえさせていただきますので一任下さい。 それではこれで閉会いたします。</p>

8 閉 会